

報告日：令和8年8月3日

名 称	令和8年度第1回 環境審議会
日 時	令和8年7月29日（水） 14時00分～15時20分
場 所	市役所本庁2階 第2委員会室
出席者 （敬称略）	【委員】関口会長、廣田副会長、山市、高橋、大毛、仲田、小峰、薄井、鈴木、 荏原、小太刀、神山 【欠席】備中、橋本、小野 【事務局】大場部長、大出課長、星野係長、鈴木主査、加藤 【環境政策課】小柳係長、高木 【環境保全課】宇賀神係長、上田係長 【資源循環課】渡邊課長、渡邊係長、竹内係長
内容及び 結果等	1 開会 2 部長挨拶 3 会長挨拶 4 議事 （1）報告事項 ア 第5次鹿沼市環境基本計画の令和7年度実績について（速報値） 説明：《環境政策課 加藤》 資料1に基づき説明、事前質問①～⑫について回答。 ＜質疑等＞ 【仲田委員】森林経営計画における新規認定計画面積について、国や県の 新規認定面積も別に記載しておいてはどうか。 【星 野】次回以降、参考値として記載するよう林政課と調整する。 【仲田委員】森林経営計画における国や県が認定する計画とは、どういう ものを指すのか。 【星 野】事業実施範囲が市をまたいだ時や広大になった時、計画更新 時に県や国の認定を受け直す、または新たに認定を受けるも のである。そのため、認定面積を国と県と市で分けている。 【仲田委員】空き家バンク登録件数について、目標値の見直しの協議等は なかったのか。 【星 野】記載の目標値はあくまで第5次環境基本計画の策定時に設定 したものであるため、目標値を見直し変更する予定はない。 ただ、社会情勢の変化により目標が実態に合わなくなる場合 もあるため、第6次環境基本計画ではアクションプランを導入 し、毎年度評価を行いながら、時代の変化に応じた目標を 設定していく考えである。 ＜結論＞ 了承する。

イ 大芦川環境保全パトロールの実績報告について

説明：《環境保全課 宇賀神》

資料2に基づき説明。事前質問⑬について回答。

<質疑等>

【仲田委員】不法投棄ごみについて、警察に通報や廃棄物処理法違反による告訴等を行っているのか。

【宇賀神】市に出向している警察の職員を通じて連絡している。

【仲田委員】過去、不法投棄とされるごみはどのくらいあったのか。

【大出】全体のクリーン鹿沼での撤去重量が、令和6年度590kg、令和5年度4,160kg、令和4年度2,730kgであり、ミニクリーン鹿沼（行政ときれまち推進員のみ参加）では、令和6年度3,370kg、令和5年度7,070kg、令和4年度が8,049kgである。

<結論>

了承する。

(2) 協議事項

第6次鹿沼市環境基本計画策定について

説明：《環境政策課 鈴木》

資料3に基づき説明。事前質問⑭⑮について回答。

<質疑等>

【仲田委員】鹿沼市の目指す将来像について、鹿沼市の独自性として木質バイオマス発電を中心に持ってくるイメージはないか。

【鈴木】目指す将来像は現時点ではイメージであり、基本構想の内容は今後の意見を踏まえて検討していく。環境クリーンセンターは多面的な価値を有する施設として整備を進める考えであり、再生可能エネルギーの位置付けについても今後検討する。

【渡邊】クリーンセンターは地域循環共生圏の中核となる施設として位置付けており、木質バイオマスを含む多様なバイオマスの利活用についても、意見を踏まえながら検討していく。

<結論>

今回意見を検討し、準備を進めること。

(3) その他

ア 第6次環境基本計画の周知方法について

【高橋委員】第6次鹿沼市環境基本計画が実施されるとなった場合、是非、タウンミーティング等、積極的に全世帯の方に周知徹底できるよう、色んな施策をしていただきたい。

イ 今後のスケジュールについて

【事務局】次回会議は令和8年10月頃開催予定である。また、第6次環境基本計画については随時意見を寄せていただきたい。

	5 閉会		
配布資料	別紙のとおり		
次回予定	令和 8 年 1 0 月頃		
記 録 者	環境政策係 加藤		
鹿沼市審議会等の会議の公開に関する要綱第 2 条に基づく審議会等の公開状況 (該当する審議会等以外の会議・打合せ等については記入不要)			
公開・非公開の別	公 開	・ 非公開	(公開の場合) 傍聴人数 0 人